

平成 22 年 5 月 24 日現在

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2007～2009

課題番号：19730486

研究課題名（和文） 中国における性教育の現状と課題

研究課題名（英文） The current situation and issues of sexuality education in China

研究代表者

柴本 枝美 (SHIBAMOTO EMI)

大阪健康福祉短期大学 子ども福祉学科 講師

研究者番号：60437176

研究成果の概要（和文）：

本研究は、中国における性教育について検討することを通じて、日本の性教育への示唆を得ることを目的としていた。とりわけ理科における性に関する領域の扱いに注目して研究成果をまとめた。性にかかわる分野を扱う理科について、中国における「生物課程標準」と、日本における「中学校学習指導要領」に示された目標と内容を比較した。生殖と遺伝について扱う内容については、日本と中国とでそれほど大きな差はなかったものの、中国においては、生殖や遺伝にかかわる知識を身につけるだけでなく、健康的な生活を過ごすことや、出産や育児に対する心構えを身につけることも示されていたことが明らかになった。

研究成果の概要（英文）：

The purpose of this research is to catch the suggestions for sexuality education in Japan through studying the sexuality education in China. Among other things, focus of this research is to study how issue of concern sexuality, for example, procreation and transmission are deal with in science education in Japan as compared to that in China.

Biology as a science is divided into ten domains in China. Each of these ten domains have at their core a handful of basic terms. The contents of biology as a science taught in Chinese schools imply specific standards of behavior, and each term suggests specific actions. Both in Japan and in China, the students learn nearly the same scientific facts in biology class. But in China, unlike in Japan, the teachers also train their students in ethics and value judgment.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,000,000	0	1,000,000
2008年度	1,000,000	0	1,000,000
2009年度	1,200,000	360,000	1,560,000
年度			
年度			
総計	3,200,000	360,000	3,560,000

研究分野：教育方法学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：教育方法 性教育 カリキュラム 教材 中国 理科

## 1. 研究開始当初の背景

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「健やかな体をはぐくむ教育の在り方に関する専門部会」において、「すべての子どもたちが身に付けているべきミニマムとは？」という課題で審議がなされた。そこでは、体育と保健の二つの分野におけるミニマムの議論を中心としながら、学校教育全体として取り組むべき課題として食育と性教育についても言及され、学校において性教育を行うにあたっては「教職員の共通理解を図るとともに、児童生徒の発達段階（受容能力）を十分考慮すること」「家庭、地域との連携を推進し、保護者や地域の理解を十分に得ること」「集団指導の内容と、個別指導の内容の区別を明確にすること」といった留意点があげられている。

このような報告がなされる背景には、インターネットや雑誌などを介して子どもたちが日常的に性に関する情報にさらされるようになったこと、また、援助交際や10代の人工妊娠中絶の増加、性感染症の問題、性犯罪の増加といった性をめぐるさまざまな問題が顕在化してきたことがあると考えられる。すなわち、このような社会問題への対策として性教育のあり方が問われるようになってきている。

研究代表者は、これまで、性に関する知識として何を子どもたちに伝えるのか、それはどのような方法で伝えるのか、という問題意識をもち、近代日本における性教育論に着目して研究を進めてきた。その成果は、柴本枝美「山本宣治の『人生生物学』講義の意義と限界——学生のレポート分析を通じて——」

（『教育方法学研究』第31号、2006年、pp.121-132）および柴本枝美「1920年代日本における山本宣治の性教育論——『人生生物学』講義に着目して——」（『教育目標・評価学会紀要』第15号、2005年、pp.65-77）などにまとめている。その中で、どのように性知識と性道徳の関係をとらえるか、また性行動にどのように結びつくのかという論点があきらかになっている。とりわけ、このような論点は性に関する社会問題が浮上してきている現代日本においても重要なものである。

上記の論点は、諸外国の性教育においても議論されているものと共通している。たとえば、アメリカでは、国際的な潮流となってきた「包括的性教育（Comprehensive Sexuality Education）」を推進する「米国性教育情報協議会 SIECUS（Sexuality Information Education Council of the United States）」

と「結婚まで禁欲のみ（Abstinence Only Until Marriage）」教育を推進する保守派との激しい議論がなされている。また、性教育の先進国であるスウェーデンにおいては、性教育は「共生」のための教育として位置づけられ、複数の教科にわたる総合的な領域として学校教育に取り入れられている（「人間と性」教育研究協議会『性教育のあり方、展望——日本と世界、つながりひろがる』大月書店、2006年など参照）。

アメリカやスウェーデンなど欧米の先進的な性教育から学ぶところは多い。だからといって、そのまま日本に導入すればうまくいくかどうかという点については疑問が生じる。というのは、その地域に住む人々の精神的なよりどころとなるものが、欧米諸国とアジア諸国では異なるからである。たとえば中国では、2002年9月に「中華人民共和国人口及び計画生育法」が施行され、学校における性教育を推進することが法的に示された。その背景には、長年にわたって性をタブー視してきた結果、性に関する知識が不足し、「人口素質」の向上を阻害しているという考えがある。その考えは、日本にも影響を与えた儒教や仏教、そして道教などの影響を受けているといえよう。したがって、欧米の性教育に学ぶだけではなく、中国における性教育を検討することを通じて、いわばアジア型の性教育の可能性を見出し、学校教育における性教育のあり方を考えるための示唆を得ることを目的としている。

ここで中国に注目するのは、先にあげた「中華人民共和国人口及び計画生育法」によって性教育について法的に定められ、今まさに性教育に関する議論がさかんになされていると考えられるからである。また、一人っ子政策か、少子化か、その原因は異なるものの、中国と日本においては、少ない子どもに対する教育という点で共通している。中国における性教育の現状と課題を整理する中で、日本における性教育に対する示唆を得ることができるだろう。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、中国における性教育について検討することを通じて、日本の性教育に示唆を得ることにある。中国では、2002年に性教育が法的に規定され、今まさに性教育についての議論がさかんになされていると考えられる。

具体的には、以下にあげる三つの観点から検討し、中国における性教育の現状と課題を

明らかにする。本研究においては、主に小・中学校における性教育を対象として研究を進める。

(1) 中国の性教育は、先にあげた「中華人民共和国人口及び計画生育法」によって法的に定められた。それ以前の性に関する問題をめぐる政策を整理することで、中国における性教育の歴史をまとめる。理論的背景についても検討し、論点を整理する。

(2) 性教育の教材として用いられているテキストを収集し、その内容を検討する。その際、日本においては、保健体育科、家庭科、理科においても性にかかわる教育内容が含まれていることをふまえ、各教科書を収集し検討する。

(3) 実践現場においては、どのように性教育がなされているのか、授業観察を通じて明らかにする。

研究代表者はこれまで小学校理科の授業研究に携わってきている。そして、授業を構築するにあたって、子どもの実態をまず把握し、単元のねらいと照らして学習課題を設定することが重要であると考えている。性教育においては、個人差の大きい性に関する内容を扱うため、子どもたちの性的な実態を把握することは欠かせない要素である。しかしながら、性にかかわる領域は、プライベートな領域である。そのため、子どもたちの性に関する実態把握を各学校レベルで行うことは困難ではないかと予測している。子どもたちの実態をふまえて、性教育の授業だけでなく、性にかかわる分野を扱うと考えられる保健体育科、家庭科、理科（とくに生物）の授業を観察し、分析を進める。

### 3. 研究の方法

本研究における研究の方法は、大きくわけて以下の四つがあげられる。

#### (1) 中国における現地調査

中国では、1920年代中期において、衛生教育と健康教育がほぼ同義で用いられていた。1934年には、当時の教育部中小学衛生教育設計委員会から「師範学校衛生課程標準」が公布されている。中華人民共和国成立以降には、学校健康教育が重視されるようになり、順次法令が制定された（蘇立増『当代学校健康教育課程発展』広東高等教育出版社、2005年）。これらの法令を詳細に検討し、性にかかわる分野における教育がどのように規定されているのかを明らかにする。また、除銘徳・朱琦『性教育的困惑与对策』（天津教育出版社、

2006年）を見ると、スウェーデン、アメリカ、日本の3カ国における性教育が紹介されている。先にあげた『当代学校健康教育課程発展』にも、アメリカと日本の健康教育について述べられている。中国において各国の性教育がどのように分析されているのか、またどのように紹介されているのかを検討し、その理論的背景を探る。これらの資料を収集するために、必要に応じて現地調査を行う。

#### (2) 学会・研究会への参加

アジア諸国における性教育の概要をつかむために、第3回アジア性教育学術会議への参加し、知見を深める。

そのほか、カリキュラム学会、日本教育方法学会、教育目標・評価学会など、関連する学会の大会に参加し、情報収集を行う。

#### (3) 日本の性教育実践校の情報収集

国内で先駆的な実践を行う学校について情報を集め、研究発表会に参加し、資料収集を行う。

#### (4) 研究成果のまとめ

収集してきた資料をもとに、研究成果をまとめる。

## 4. 研究成果

本研究は、中国における性教育について検討することを通じて、日本の性教育への示唆を得ることを目的としている。この目的に基づき、平成19年度から平成20年度にかけて資料および情報収集することを中心に研究を進めた。平成21年度については、これまで収集した資料をもとに、とりわけ理科における性に関する領域の扱いに注目してまとめた。

平成19年度の成果としては、まず、現地調査に際して必要な機材および研究に必要な機材をそろえることができたことである。次に、8月18日から20日の3日間、立教大学を会場に開催された、第3回アジア性教育学術会議に参加したことである。そこで、中国、台湾、香港における性教育の現状について知見を深めることができた。北京市の小学校における性教育の現状や、中国における青少年に対する性教育について、また香港における性教育の動向など、さまざまな情報を得ることができた。また、各国の研究者と交流することができたことは、今後研究を進めていくにあたって貴重な機会であった。

平成20年度の成果としては、まず、現地調査を行ない、資料収集することができたことである。平成19年度に購入した機材を使用し、調査にあたった。その際、性教育の授業場面を観察することはできなかったものの、

小学校の科学の授業を観察する機会を得た。日本においても、性に関わる領域を一部扱う理科（中国では科学）について、資料収集することができた。

平成 21 年度には、これまで収集した資料をもとに、日本と中国の理科において、性にかかわる領域がどのように取り扱われているのかについてまとめることができた。中国における「生物課程標準」と、日本における「中学校学習指導要領」に示された目標と内容を比較した。「生物課程標準（実験稿）」では、まず、義務教育段階における生物教育の目標が提示され、さらに「知識」「能力」「感情態度と価値観」の三つの領域で詳細に説明されていた。「能力」においては、「科学的探求能力を表現し、交流する」力や、身に付けた生物学の知識を運用する力など、日本の学習指導要領においても重視されていた力が強調されていることがわかった。また、「感情態度と価値観」においても、環境保護への意識や自らの健康的な生活への態度がめざされており、この点については日本の学習指導要領と類似していた。

内容については、10 領域から構成され、領域はさらに詳細な項目で示され、「具体的内容標準」と「活動の提案」が提示されていた。生殖と遺伝に関わる項目では、生殖や遺伝に関わる知識だけではなく、健康的な生活を過ごし、出産や育児といった出来事に対する構えを身に付けることが示されていた。また、ここで示された内容に関連する倫理観や価値観について配慮すべきであると明記されている。生殖と遺伝について扱う内容は、日本と中国でそう大きな差はないものの、倫理観や価値観についての配慮が明記されているという相違点があった。

ここに示された目標と内容に基づき、実際の授業場面において、日本と中国の間にはどのような共通点や相違点がみられるのか、今後検討していきたいと考えている。

## 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 2 件）

(1) 柴本枝美、子どもたちの健康と安全を守る—日本における学校保健—、21 世紀における日本の教育改革—日中学者の視点—（日本語論文集）、査読なし、2010 年

(2) 柴本枝美、日本と中国における理科教育課程の比較——生物分野に焦点を当てて——、創発（大阪健康福祉短期大学紀要）第 9 号、査読なし、2010 年

〔図書〕（計 1 件）

田慧生、（日）田中耕治 主編、教育科学出版社、21 世紀的日本教育改革：中日學者の視点、2009 年、総ページ数 399（担当部分：270-285）

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

柴本 枝美 (SHIBAMOTO EMI)

大阪健康福祉短期大学・子ども福祉学科・講師

研究者番号：60437176

### (2) 研究分担者

( )

研究者番号：

### (3) 連携研究者

( )

研究者番号：